



背景・目的

- 2010年末のカンクン合意において、気候変動対策技術の開発・移転を促進するためにCTCNが設立、先進国の資金支援が求められている。
- 設立後、CTCNはパリ協定の下に位置付けられ、途上国への支援体制が整ってきており、更なる活用促進が期待されている。
- 本事業により、我が国の低炭素技術の途上国への移転・普及を推進し、パリ協定の実施に向けた交渉において我が国の貢献を示す。

事業概要

- 途上国への低炭素技術の移転・普及を促進するCTCNに対し、資金拠出を行う。
- CTCNによる技術支援案件はNDE（※）からの要請に基づき実施される。そのため、各国の技術ニーズに適合した技術の特定、相手国政府及び日本企業を含めた関係者協議等の実施、申請書の作成支援、その後のフォローアップを行い、案件形成を図る。

事業スキーム

- (1) 拠出先：気候技術センター・ネットワーク(CTCN)
- (2) 委託先：民間団体等

期待される効果

- CTCNの活動を通じて、途上国における技術ニーズの水準を向上させ、日本の優れた低炭素技術の普及・市場の拡大に資する人材の育成
- CTCNによる技術支援案件を通じ、我が国の技術・ノウハウを活用した案件の形成
- パリ協定の実施に向けた交渉における我が国のプレゼンス向上

※NDE：国家指定組織（National Designated Entity）

